

令和7年度第8回大崎町農業委員会定例総会議事録

議事日時

日 時 令和7年11月20日(木) 午前9時

場 所 鹿児島県農業共済組合曾於支所大崎連絡所 2階会議室

出席者 【農業委員】

1番 ○○委員, 2番 ○○委員, 3番 ○○委員, 4番 ○○委員
5番 ○○委員, 6番 ○○委員, 7番 ○○委員, 8番 ○○委員
9番 ○○委員, 10番 ○○委員, 11番 ○○委員

【最適化推進委員】

1番 ○○委員, 3番 ○○委員, 4番 ○○委員, 5番 ○○委員
6番 ○○委員, 7番 ○○委員, 8番 ○○委員, 9番 ○○委員
10番 ○○委員, 11番 ○○委員, 12番 ○○委員

計22名

事務局 ○○○○, ○○○○, ○○○○, ○○○○

開 会 会長あいさつ及び経過報告

10/23(木) 第27回全国農業担い手サミット in かごしま

(鹿児島市・志布志市)

11/1(土) 町政施行90周年記念式典

11/5(水) 11月定例常設審議委員会(鹿児島市)

11/12(水) 令和7年度農業者年金合同地区別会議(志布志市)

11/18(火) 令和7年度九州・沖縄ブロック農業委員会女性委員研修会
19(水) (長崎県長崎市)

開 議 第1. 会議録署名委員の指名(7番 ○○○○委員, 8番 ○○○○委員)
第2. 議案第40号 農地法第3条の規定による許可申請について
第3. 議案第41号 非農地証明願による申請について
第4. 議案第42号 農用地利用集積等促進計画(案)に係る意見について
その他

開 議

事務局長 ただいまから令和7年度第8回大崎町農業委員会定例総会を開会いたします。それでは会長から挨拶と経過報告を申し上げます。

会 長 おはようございます。今年も残りひと月余りとなりました。今年は夏の暑さは厳しく長く、秋は本当に短く冬の到来を感じる様になりました。先月は、全国農業新聞加入推進活動へご協力を頂き、昨年より多くの申し込みをいただきました。本当にありがとうございました。全国農業新聞の推進では、加入推進報償費をいただいております。農業委員・最適化推進委員の皆様のジャンパー・ポロシャツ代、情報交換会などの助成金として、賄われております。そして今月からは農業者年金の推進月間となります。12日の農業者年金合同地区別会議の中でも、この厳しい物価高騰の

〇〇委員　第3条申請、審議番号1番について、調査結果を報告いたします。まず申請人についてです。渡し人は、〇〇市の〇〇〇〇さんです。受け人は、〇〇集落の〇〇〇〇〇さんで認定農業者です。主な経営作物は、牧草です。牛を140頭飼っています。申請地は、岡別府字沖ノ迫〇〇〇〇　畑　1筆　828㎡です。申請理由は、渡人の要望により、受人が経営規模拡大をするものです。次に調査内容について報告いたします。1号全部効率利用要件です。農作業従事者は本人、妻の2名です。農作業技術力は、農作業歴50年とあります。機械保有はトラクター7台、耕運機1台、トラック4台、軽トラック4台と十分です。通作距離は、自宅から0.8km、車で3分です。4号農作業常時従事要件ですが、150日以上農作業に従事すると認められます。6号地域との調和要件ですが、農地の集団化への影響ありません。水利作業等への参加については協力しますとのことでした。以上のことから農地法第3条第2項の各号に該当しないため、許可相当と思われます。委員の皆様のご審議方よろしくをお願いいたします。

議長　なしということであります。審議番号1番について許可してもよいと思われる方の挙手をお願いします。

議長 挙手多数。よって審議番号1番につきましては、許可といたします。審議番号2番の調査報告を事務局お願いします。

2

です。通作距離につきましては、0.2 km、車で5分です。4号農作業常時従事要件ですが、150日以上農作業に従事すると認められます。6号地域との調和要件ですが、農地の集団化への影響はありません。水利作業等への参加については協力しますとの事でした。以上のことから、農地法第3条第2項の各号に該当しないため、許可相当と思われます。委員の皆様のご審議をよろしくお願いいたします。

議 長 審議番号2番につきまして、何かご質問はありませんか。

委 員 なし。

議 長 なしということであります。それでは審議番号2番について、許可してもよいと思われる方の挙手をお願いします。

委 員 (挙手)

議 長 挙手多数。よって審議番号2番については、許可といたします。審議番号3番、審議番号4番につきましては、譲受人が同一人物の案件でありますので、一括して審議いたします。審議番号3番、審議番号4番について、調査報告を〇〇委員お願いします。

〇〇委員 第3条申請、審議番号3番について、調査結果を報告いたします。まずは申請人についてです。譲渡人は、〇〇市の〇〇〇〇さんです。譲受人は、〇〇集落の〇〇〇〇さんで、認定農業者ではありません。主な経営作物は、牧草、牛18頭です。申請地は、永吉字牧ノ上〇〇〇〇 畑 他2筆 5,059 m²です。申請理由は、譲渡人の農業廃止・非農家により、譲受人が経営規模拡大を取得するものです。次に調査内容について報告します。1号全部効率利用要件です。農作業従事者は本人、母の2名です。農作業技術力は農作業歴15年とあります。機械保有は、トラクター6台、田植機1台、トラック1台、軽トラック2台と十分です。通作距離は自宅から1.2 km、車で5分です。4号農作業常時従事要件ですが、150日以上農作業に従事すると認められます。6号地域との調和要件ですが、農地の集団化への影響はありません。水利作業等への参加については協力しますということでした。続きまして審議番号4番について調査結果を報告いたします。譲渡人は〇〇集落の〇〇〇〇さんです。申請地は、永吉字馬場堀〇〇〇〇 畑 他1筆 4,494 m²です。申請理由も同一です。同一のところは省かせてもらいます。こちらの申請地なのですが、半分ほど山林化が進んでおりますが、譲受人が伐根し整地をして畑として耕作をするとの事でした。以上のことから、農地法第3条第2項の各号に該当しないため、許可相当と思われます。委員の皆様のご審議をよろしくお願いいたします。

議 長 審議番号3番、審議番号4番につきまして、何かご質問はありませんか。

委 員 なし。

議 長 なしということであります。審議番号3番、審議番号4番につきまして、許可してもよいと思われる方の挙手をお願いします。

委 員 (挙手)

議 長 挙手多数。よって審議番号3番、審議番号4番については、許可といたします。4ページ、審議番号5番の調査報告を〇〇委員お願いします。

〇〇委員 第3条申請、審議番号5番について、調査結果を報告いたします。まずは申請人についてです。譲渡人は、〇〇〇〇の〇〇〇〇さんです。譲受人は、〇〇集落の〇〇〇〇さんで、認定農業者ではありません。二人の関係ですが、〇〇〇〇さんは、〇〇〇〇さんの実のお兄さん〇〇さんの奥さんでございます。〇〇さんは亡くなれております。〇〇さんは、以前〇〇さんと同じく〇〇集落に住んでおりましたけ

議長 審議番号5番につきまして、何かご質問はありませんか。

委員 なし。

議長 なしということであります。それでは審議番号5番について、許可してもよいと思われる方の挙手をお願いします。

[illegible]

議	長	審議番号6番、審議番号7番につきまして、何かご質問はありませんか。
委	員	なし。
議	長	なしということであります。審議番号6番、審議番号7番につきまして、許可してもよいと思われる方の挙手をお願いします。
	員	(挙手)
委	長	挙手多数。よって審議番号6番、審議番号7番については、許可といたします。
議		審議番号8番の調査報告を〇〇委員をお願いします。

議 長 審議番号 8 番につきまして、何かご質問はありませんか。

委 員 なし。

議 長 なしということであります。それでは審議番号 8 番について、許可してもよいと思われる方の挙手をお願いします。

委 員 (挙手)

議 長 挙手多数。よって審議番号 8 番については、許可といたします。5 ページ、審議番号 9 番の調査報告を〇〇委員をお願いします。

5

議 長 審議番号9番につきまして、何かご質問はありませんか。
 委 員 なし。
 議 長 なしということであります。それでは審議番号9番について、許可してもよいと思われる方の挙手をお願いします。

委 員 (挙手)
 議 長 挙手多数。よって審議番号9番については、許可といたします。審議番号10番の調査報告を〇〇委員をお願いします。

〇〇委員 第3条申請、審議番号10番について、調査結果を報告いたします。まずは申請人についてです。譲渡人は、〇〇地区の〇〇〇〇さんです。譲受人は、〇〇地区の〇〇〇〇さんで、認定農業者ではありません。主な経営作物は、甘藷、ねぎ、玉ねぎです。申請地は、菱田字諏訪上〇〇〇〇 畑 1筆 782㎡です。申請理由は、譲渡人の要望により、譲受人が新規取得するものです。自家消費の計画で申請をするものです。次に調査内容について報告します。1号全部効率利用要件です。農作業従事者は本人、妻の2名です。農作業技術力は農作業歴0年とありますが、色々お話を聞かせていただいて、嫁の実家も米を作っており、いつも手伝いに行っているので農業経験があると思いました。機械保有は、トラクター1台、軽トラック1台です。通作距離は、自宅隣に畑があり、徒歩で1分です。4号農作業常時従事要件ですが、必要な農作業に従事すると認められます。6号地域との調和要件ですが、農地の集団化への影響はありません。水利作業等への参加については、協力しますとの事でした。経営面積について3,000㎡未満ですが、営農計画書の提出により甘藷、ねぎ、玉ねぎを作付けすると報告を受けております。誓約書も添付されております。以上のことから、農地法第3条第2項の各号に該当しないため、許可相当と思われます。委員の皆様のご審議をよろしく願いいたします。

議 長 審議番号10番につきまして、何かご質問はありませんか。
 委 員 なし。
 議 長 なしということであります。それでは審議番号10番について、許可してもよいと思われる方の挙手をお願いします。

委 員 (挙手)
 議 長 挙手多数。よって審議番号10番については、許可といたします。6ページ、議案第41号「非農地証明願による申請について」を議題といたします。7ページ、審議番号1番について審議いたします。参考資料といたしまして、別紙資料2非農地申請位置図をご覧ください。何かご質問はありませんか。

委 員 なし。
 議 長 なしということであります。審議番号1番について、許可してもよいと思われる方の挙手をお願いします。

委 員 (挙手)
 議 長 挙手多数。よって審議番号1番につきましては、許可といたします。8ページ、議案第42号「農用地利用集積等促進計画（案）に係る意見について」を議題といたします。9ページ、農用地利用集積等促進計画（案）総括表でございます。事務局の説明をお願いします。

〇〇〇〇 議案第42号「農用地利用集積等促進計画（案）に係る意見について」、9ページ、農地中間管理権の総括表です。始期が令和8年2月1日、期間は10年です。中間管理権の設定面積は、田が244,038㎡、畑が579,104㎡、計823,142㎡でございます。

す。設定する者が211名、耕作する者75名でございます。10ページから32ページが内訳です。資料3を添付しておりますので、ご参考にしてください。以上、中間管理権の設定につきまして、ご審議くださいますようお願いいたします。

議 長 10ページ、連番1番から連番23番までを一括して審議いたします。何かご質問はありませんか。

委 員 なし。

議 長 なしということであります。それでは、連番1番から連番23番までを許可しても良いと思われる方の挙手をお願いします。

委 員 (挙手)

議 長 挙手多数。よって、連番1番から連番23番までは許可といたします。11ページ、12ページ、連番24番から連番69番までを一括して審議いたします。何かご質問はありませんか。

委 員 なし。

議 長 なしということであります。それでは、連番24番から連番69番までにつきまして許可しても良いと思われる方の挙手をお願いします。

委 員 (挙手)

議 長 挙手多数。よって、連番24番から連番69番までは、許可といたします。13ページ、14ページ、連番70番から連番94番、95番、96番、97番、98番、99番、100番、101番、102番、103番、104番、105番、106番、107番までを除いて115番までを一括して審議いたします。何かご質問はありませんか。

委 員 なし。

議 長 なしということであります。それでは、只今の案件につきまして、許可しても良いと思われる方の挙手をお願いします。

委 員 (挙手)

議 長 挙手多数。よって、只今の案件につきましては、許可といたします。15ページ、16ページ、連番116番から連番161番までを一括して審議いたします。何かご質問はありませんか。

委 員 なし。

議 長 なしということであります。それでは、連番116番から連番161番までにつきまして許可しても良いと思われる方の挙手をお願いします。

委 員 (挙手)

議 長 挙手多数。よって、連番116番から連番161番までは、許可といたします。17ページ、18ページ、連番162番から連番207番までを一括して審議いたします。何かご質問はありませんか。

委 員 なし。

議 長 なしということであります。それでは、連番162番から連番207番までにつきまして許可しても良いと思われる方の挙手をお願いします。

委 員 (挙手)

議 長 挙手多数。よって、連番162番から連番207番までは、許可といたします。19ページ、20ページ、連番208番から連番253番までを一括して審議いたします。何かご質問はありませんか。

委 員 なし。

議 長 なしということであります。それでは、連番208番から連番253番までにつつま

して許可しても良いと思われる方の挙手をお願いします。

委員（挙手）
議長 挙手多数。よって、連番 208 番から連番 253 番までは、許可いたします。21 ページ、22 ページ、連番 254 番から連番 256 番と連番 271 番、272 番、273 番、274 番、275 番、276 番、277 番、278 番、279 番、280 番、281 番、282 番、283 番、284 番、285 番を除いて連番 299 番までを一括して審議いたします。何かご質問はありませんか。

委員 なし。
議長 なしということであります。それでは、只今の案件につきまして、許可しても良いと思われる方の挙手をお願いします。

委員（挙手）
議長 挙手多数。よって、只今の案件は、許可いたします。23 ページ、24 ページ、連番 300 番から連番 345 番までを一括して審議いたします。何かご質問はありませんか。

委員 なし。
議長 なしということであります。それでは、連番 300 番から連番 345 番までを許可しても良いと思われる方の挙手をお願いします。

委員（挙手）
議長 挙手多数。よって、連番 300 番から連番 345 番までは、許可いたします。25 ページ、26 ページ、連番 346 番から連番 391 番までを一括して審議いたします。何かご質問はありませんか。

委員 なし。
議長 なしということであります。それでは、連番 346 番から連番 391 番までを許可しても良いと思われる方の挙手をお願いします。

委員（挙手）
議長 挙手多数。よって、連番 346 番から連番 391 番までは、許可いたします。27 ページ、28 ページ、連番 392 番から連番 437 番までを一括して審議いたします。何かご質問はありませんか。

委員 なし。
議長 なしということであります。それでは、連番 392 番から連番 437 番までを許可しても良いと思われる方の挙手をお願いします。

委員（挙手）
議長 挙手多数。よって、連番 392 番から連番 437 番までは、許可いたします。29 ページ、30 ページ、連番 438 番から連番 483 番までを一括して審議いたします。何かご質問はありませんか。

委員 なし。
議長 なしということであります。それでは、連番 438 番から連番 483 番までを許可しても良いと思われる方の挙手をお願いします。

委員（挙手）
議長 挙手多数。よって、連番 438 番から連番 483 番までは、許可いたします。31 ページ、32 ページ、連番 484 番から連番 511 番を除いて連番 512 番までを一括して審議いたします。何かご質問はありませんか。

委員 なし。

議 長 なしということでもあります。それでは、只今の案件を許可しても良いと思われる方の挙手をお願いします。

委 員 (挙手)

議 長 挙手多数。よって、只今の案件は、許可といたします。14 ページにお戻りください。連番 94 番から 107 番までは、〇〇委員の案件でありますので、〇〇委員の退室をお願いします。

(〇〇委員退室)

議 長 それでは、連番 94 番から連番 107 番までにつきまして、何かご質問ありませんか。

委 員 なし。

議 長 なしということでもあります。それでは、連番 94 番から連番 107 番までを許可しても良いと思われる方の挙手をお願いします。

委 員 (挙手)

議 長 挙手多数。よって連番 94 番から連番 107 番までは、許可といたします。

(〇〇委員入室)

議 長 21 ページ、22 ページをお開きください。連番 256 番と連番 271 番、272 番、273 番、274 番、275 番、276 番、277 番、278 番、279 番、280 番、281 番、282 番、283 番、284 番、285 番と 32 ページ、連番 511 番につきましては、〇〇委員の案件でありますので、〇〇委員の退出をお願いします。

(〇〇委員退室)

議 長 それでは、只今の案件につきまして、何かご質問はありませんか。

委 員 なし。

議 長 なしということでもあります。それでは、只今の案件を許可しても良いと思われる方の挙手をお願いします。

委 員 (挙手)

議 長 挙手多数。よって只今の案件は、許可といたします。

(〇〇委員入室)

議 長 最後のページになります。休会中の報告、あっせん関係でございます。事務局の説明をお願いします。

〇〇〇〇 休会中の報告についてです。1 番は、〇〇の〇〇〇〇氏と中間管理事業での手続き中です。2 番は、井俣字上牧〇〇〇〇については、〇〇〇〇氏とあっせん準備中です。11 月 28 日に予定しております。空いているのが他 2 筆となっております。

議 長 2 番の継続のあっせん状況の報告を〇〇委員お願いします。

〇〇委員 はい、残りの 2 枚について〇〇さんに買って貰うように再度お願いはしますけど、どうしてもだめな場合はまた探します。以上です。

議 長 引き続き、よろしくお願いいたします。その他、何かご意見ご質問はございませんか。

委 員 なし。

議 長 よろしいですか。以上をもちまして、令和 7 年度第 8 回大崎町農業委員会の定例総会を終了いたします。ご協力ありがとうございました。

議 長

7 番委員

8 番委員